

# 環境技研通信

株式会社 環境技研 〒370-3511 群馬県高崎市金古町 1709-1 TEL 027-372-5111 営業部発行

第 28 巻第 2 号(通巻 140 号)

3 月号 2026 年 3 月 1 日

## 化学物質管理の「2026年問題」に備える ～対象物質は4倍の2,900種へ、GHS改正と進む自律的管理のスケジュール～

2006年に労働安全衛生法でGHS方式が導入されてから約20年。当初は約640物質から始まったこの制度は、今や約2,900物質という膨大な規模へと拡大しようとしています。今回のJIS改正(2025年12月)は、まさにこの長年にわたる化学物質管理の集大成ともいえる大きな節目となります。

### 1. 2026年4月に向けたカウントダウン

現在、日本の化学物質管理は、労働安全衛生法の改正による「自律的な管理」への移行という歴史的な転換点にあります。中でも特に注目すべきは、SDS(安全データシート)の提供やラベル表示が義務付けられる対象物質の劇的な拡大です。2026年4月の完全施行に向け、企業には迅速な対応が求められています。

### 2. なぜ「2026年」なのか

これまで義務対象となっていたのは約700物質でしたが、改正により国連GHS分類で危険有害性が認められる物質が順次追加されています。この2026年4月のタイミングで、管理対象が従来の4倍以上に膨れ上がることになります。これにより、これまで「義務対象外」として扱われていた多くの化学品や混合物が、新たに法律の枠組みに入ることになります。

### 3. 「新GHS(JIS)」との相乗効果

この膨大な物質を正しく管理するための「共通のルール」が、2025年12月末に改正された最新のJIS規格(JIS Z 7252/7253)です。対象物質が約2,900に増えるということは、それだけ多くのSDSやラベルを作成・確認しなければならないことを意味します。最新のJISでは、情報の整理や優先順位の付け方が明確化されており、情報の受け手(現場の作業員)が混乱しないよう配慮されています。

### 4. 猶予期間と早めの準備

JISの改正(新基準への表示切り替え)には2030年までの猶予期間がありますが、安衛法による「2,900物質への拡大」は2026年4月に待たなしでやってきます。対象物質の特定、混合物の再分類、現場での周知など、やるべき作業は多岐にわたります。期限直前の混乱を避けるため、今から計画的に対応を進めることが、企業の安全管理レベルを証明することに繋がります。

## ラベル・SDS通知、リスクアセスメント対象物質が大幅に増加します

改正前	改正後(順次追加後)
674物質	国がGHS分類済 約2900物質 + 以降新たに分類する物質

ラベル表示、SDS等による通知とリスクアセスメント実施の義務の対象となる物質(リスクアセスメント対象物)に、国によるGHS分類で危険性・有害性が確認された全ての物質を順次追加します。

**R4年2月改正・R6年4月施行**  
発がん性、生殖細胞変異原性、生殖毒性、急性毒性の категорияで区分1に分類された**234物質**が義務対象に追加。

**R4年度中改正・R7年4月施行予定**  
左記以外の категорияで区分1に分類された**約700物質**を義務対象に追加予定。

**R5年度中改正・R8年4月施行予定**  
健康有害性の categoriaで区分2以下又は物理化学的危険性の区分に分類された**約850物質**を義務対象に追加予定。



## 光化学オキシダントに関する環境基準を見直し(環境省)

環境上の条件	改正後	改正前
	改正前オゾンとして、8時間値が0.07ppm以下であり、かつ、日最高8時間値の1年平均値が0.04ppm以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。

公示日：2026年1月30日 適用日：2026年4月1日

光化学オキシダントとは、大気中の窒素酸化物や揮発性有機化合物等が太陽光により反応、生成される酸化性物質の総称で、大部分はオゾンが占めます。

濃度が高いと人の目や呼吸器に健康被害を生じる他、主成分のオゾンは植物によるCO<sub>2</sub>吸収を阻害するため、気候変動という観点からも影響が懸念されています。

発生源対策として、これまで工場、事業場や自動車からの排出抑制等の対策を進めたため、高濃度発生は減少し改善傾向であるものの、環境基準達成率は依然低いままとなっています。

## 医薬品添加物規格2018、2026年に改正へ

厚生労働省は、2026年3月に予定されている「医薬品添加物規格2018」の改正に向け、2026年1月16日より改正案のパブリックコメントで意見の募集を行いました。

今回の改正は、医薬品添加物の品質基準や試験方法を最新の科学的知見に基づいて更新することを目的としており、製剤開発や品質保証に携わる事業者にとって重要な動きとなります。

意見募集期間は2026年1月16日から2月14日までの約1か月間で、募集対象は「医薬品添加物規格2018を改正する件(案)について(概要)」とされていました。こちらは、正式な告示に先立ち、広く関係者から意見を求めるためのもので、規格の妥当性や実務上の影響を踏まえた修正に反映することを目的としています。

今回の改正案公示は、2026年の正式な施行に向けた重要なステップであり、改正内容を事前に把握し、自社製品や製造工程への影響を評価するための貴重な機会となります。

医薬品添加物規格は、医薬品の品質と安全性を支える基盤的な規格であり、改正によって試験項目の追加や許容値の見直しが行われる可能性もあるため、該当する企業にとっては早期の対応が求められます。

今後は、提出された意見を踏まえた最終調整を経て、2026年に正式な告示が行われる予定です。改正後は新たな規格への適合が求められることから、製造販売業者や関連部門は引き続き情報収集を行い、必要な準備を進めていくことが重要となります。

弊社でもこの改正で試験内容が変更される品目を多数扱っております。改正後速やかに、お客様からのお問合せに適切に対応できるよう、準備を進めていきます。

### 2026年(令和8年) 持込みによるマスクフィットテスト開催日

3月24日(火)・4月28日(火)  
5月26日(火)・6月30日(火)  
7月28日(火)・8月25日(火)  
9月29日(火)・10月27日(火)  
11月24日(火)・12月15日(火)



## 血中重金属濃度と健康のはなし

重金属による健康影響は古くから知られていますが、現代でも食事などを通じて低濃度のカドミウム、水銀、鉛、ヒ素を体内に取り込んでいます。海外の研究では、血中や尿中のカドミウム、鉛、ヒ素濃度が高いと2型糖尿病リスクが上昇することが報告されています。日本では魚介類(水銀やヒ素の主なばく露源)や米(カドミウムの主なばく露源)の摂取量が多いにもかかわらず、これまで前向きな研究がされていませんでした。

そこで、国立環境研究所の研究グループが約4,800人の日本人を5年間追跡し、血中重金属濃度と2型糖尿病発症の関連を調査した結果、水銀濃度が最も高い群では最も低い群に比べ糖尿病リスクが約2倍高かったという調査結果になりました。一方、カドミウム、鉛、ヒ素では関連がみられず、これは日本人の血中カドミウム・鉛濃度が低いことや、比較的毒性の低い有機ヒ素の摂取が中心であることが理由と考えられているそうです。

日本人はばく露される水銀の約9割を魚介類から摂取しているという研究結果もあることから、魚介類を控えた方がいいのか?という話にもなりますが、魚介類は健康に有益な栄養素も多いため、摂取を控えすぎず、水銀濃度の低い魚を選ぶなどの工夫が重要かもしれません。



今年もインターフェックスWeekに出展します  
2026年5月20日(水)~22日(金)  
会場：幕張メッセ

詳細は5月号でお知らせします。  
今年も皆様のご来場を心よりお待ちしております。

今年は5月  
開催です!



昨年のブースの様子

〒370-3511 群馬県高崎市金古町 1709-1

TEL 027-372-5111 FAX 027-372-5001

URL <https://www.get-c.co.jp> E-mail 本社 [info@get-c.co.jp](mailto:info@get-c.co.jp)